

平成24年2月2日

川口市議会議長  
篠田 文男 様

派遣(団)名 平成23年度先進都市行政視察  
代表者氏名 立石 泰広

### 議員派遣報告書

このことについて、下記のとおり報告いたします。

#### 記

- 1 派遣目的 ①民間企業及び友好都市等と連携した災害対策について  
②庁舎の建替えについて
- 2 派遣場所 ①沖縄県浦添市 ②沖縄県那覇市
- 3 派遣期間 平成24年1月26日(木)～27日(金) 2日間
- 4 派遣議員 立石泰広、岩澤勝徳
- 5 概 要 別紙のとおり

# 先進都市行政視察報告書

## 1 視察日程

平成24年1月26日(木)～27日(金) (2日間)

## 2 視察地及び視察事項

浦添市

「民間企業及び友好都市等と連携した災害対策について」

那覇市

「庁舎の建替えについて」

## 3 派遣議員

立石 泰広、岩澤 勝徳

## 4 視察内容

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方を中心に人的・物的に甚大な被害が発生した。被災からの復旧・復興を担う行政機関についても例外ではなく、庁舎の損壊等により、戸籍データの逸失や復旧活動への支障等が生じた自治体が見られている。

そのため、災害時の拠点として庁舎の役割の見直し、広域災害時に円滑な復旧活動を行うための遠隔地の自治体との連携、民間施設を災害時に活用するための応援体制等に対する関心が高まってきている。

このことを踏まえ、平成24年1月26日から27日の2日間で、浦添市「民間企業及び友好都市等と連携した災害対策」及び那覇市「庁舎の建替え」について、視察・調査をして参りましたので報告いたします。

①平成24年1月26日（木）浦添市

「民間企業及び友好都市等と連携した災害対策について」

浦添市は、沖縄本島の南部、東シナ海に面する海岸沿いに位置し、面積19 km<sup>2</sup>、人口約11万人である。

東日本大震災では、被災した岩手、宮城、福島各県でアクセスの急増やサーバー、通信回線の損壊により、市町村のウェブサイトが閲覧できない状態になったが、被災した宮城県大崎市では姉妹都市である北海道石狩郡当別町に代行発信を依頼し、大崎市のウェブサイトが復旧する4月9日まで当別町が代行発信を行っていた。

浦添市もこの事例を広域災害時に活用するため、災害時に災害対策本部からの電話やファックス、行政無線等を通じて被災自治体の情報を支援自治体のホームページに掲載する「災害時情報発信協定」を、1,450 Km離れた友好都市である愛知県蒲都市と平成23年8月1日に締結している。

本市においても、災害時応援協定を近隣の草加市、蕨市等だけではなく、遠隔地である横須賀市、船橋市等とも締結しているが、協定内容の見直しや協定市の拡充等を引き続き検討していく必要がある。

また、震災発生時には、公民館や小中学校等の公的な避難所ではスペースが不足し、人口過密となった避難所が多く見られたことから、浦添市では、災害発生時及び災害の発生するおそれがある場合に、「独立行政法人 沖縄国際センター」及び「株式会社サンエー」が所有する施設を一時避難所として使用できるように、「災害時における一時避難施設としての使用に関する協定」を平成23年9月5日に締結している。

川口市においても、災害発生時には交通機関の混乱による帰宅困難者の発生等が予想され、公的な避難所が不足するおそれがあることから、民間企業との連携を含め一時避難所の整備を早急に進める必要がある。



②平成24年1月27日（金）那覇市

「庁舎の建替えについて」

那覇市は、沖縄本島の南部、東シナ海に面し県都として整備が進んでおり、人口約32万人、面積39km<sup>2</sup>である。

那覇市役所本庁舎（旧庁舎）は、1965年に総工費120万ドルを投じて建設され、地上5階、地下1階、延床面積3,000坪、エレベーターや冷房を完備した当時としては近代建設の粋を集めた県都那覇を象徴する建物であった。

しかし、近年、施設の老朽化や狭隘化が課題となり、また、平成18年度に行なった調査で建物の劣化や耐震性能の不足が明らかとなったことから、平成19年に新庁舎の建設計画に着手することになった。

新庁舎の建設計画の策定に向けては、平成19年1月に学識経験者等で構成される「那覇市新庁舎基本構想審議会」を設置し、また、市議会においても同年7月には「新庁舎建設に関する調査特別委員会」が設置され、同年8月の臨時議会では「新庁舎建設に関する要望決議」が全会一致で可決された。審議会答申、市議会要望決議を踏まえて、平成20年3月に「基本構想」の策定を行い、市民ワークショップの開催、パブリックコメントを経て、同年9月に各種条件の整理検討を行なう「基本計画」の策定を行なった。なお、設計者はプロポーザルとあわせて公開ヒアリング等も行い決定した。平成20年3月から「基本・実施設計」の策定を開始し、9月に仮庁舎への移転を行い、10月より旧庁舎解体工事を開始し平成22年には解体工事が終了しており、同年6月から新庁舎の建設に着手している。

新庁舎は、「ひとにやさしい庁舎」、「環境にやさしい庁舎」、「市民に開かれた庁舎」、「安心・安全な庁舎」をコンセプトとして設計を行っており、特に災害に対しては、大規模地震に耐える免震構造、非常時の機能維持のための自家発電設備、災害情報を管理する防災無線室等を備える予定となっている。

本市においても、市役所庁舎の老朽化、狭隘化が問題となっており、災害時の拠点としての機能強化、市民サービスの向上のために庁舎の建替え、整備について検討を進めて参りたい。